

令和 4 年〇月〇日

西日本鉄道株式会社代表取締役社長執行役員 林 田 浩 一

福岡県公安委員会委員長 山 本 和 生

古賀市長 田 辺 一 城

九州運輸局長 鈴 木 史 朗

古賀市地域公共交通会議会長 稲 永 健太郎

古賀市内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は  
駐車に関する合意書（案）

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 44 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、古賀市内の乗合  
自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関して下記のと  
おり合意する。

#### 記

- 1 一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称  
別表のとおり
- 2 1 に停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲  
古賀市と業務委託契約を締結した一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送  
事業（道路運送法施行規則第 3 条の 3 第 3 号に規定する区域運行に限る。）の用に供する乗車定  
員 11 人未満の自動車（通称「のるーと古賀」）に限る。
- 3 1 における 2 の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにする  
ため必要と認める事項  
1 における 2 の停車又は駐車は、2 に係る運行時間内に限るものとする。

## 別表

一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地
ししぶ駅東口	福岡県古賀市美明2丁目18-23先
花鶴丘郵便局前 (南向き)	福岡県古賀市花鶴丘1丁目10先
花鶴丘郵便局前 (北向き)	福岡県古賀市花鶴丘2丁目1-13先
花鶴丘2丁目 (南向き)	福岡県古賀市花鶴丘2丁目10-15先
花鶴丘2丁目 (北向き)	福岡県古賀市花鶴丘2丁目15先
花鶴丘3丁目 (南向き)	福岡県古賀市今の庄3丁目1-1先
花鶴丘3丁目 (北向き)	福岡県古賀市花鶴丘3丁目5-2先
花鶴丘団地口 (南向き)	福岡県古賀市古賀82-10先
花鶴丘団地口 (北向き)	福岡県古賀市花鶴丘3丁目11-3先
古賀駅前	福岡県古賀市天神1丁目1-1先
古賀駅東口	福岡県古賀市駅東3丁目2-1先
古賀橋 (第一)	福岡県古賀市駅東1丁目4-12先